第５節　目標４　自然と暮らしやすさが調和するまち

92～93ページ

４-１　自然環境の保全

　安曇野が有する生物多様性や水環境を守るため、環境に対する意識を高めるとともに、自

然環境の保全に取り組みます。

現状と今後＆取組の方向

○生態系の変化が進む

　温室効果ガスの影響による温暖化や特定外来生物の増加などにより、市内の生態系が変化しつつあります。　令和12（2030）年を期限とするSDGsについては、達成を目指すゴールの多くが環境に関するものであり、環境保全の推進は、SDGsの直接的な推進につながります。　この世界共通の目標を達成し、持続可能なまちづくりを進めていくためにも、安曇野市の宝である自然環境の保全に積極的に取り組む必要があります。

○保全活動の推進

・ 自然観察会を開催し、市民一人ひとりが環境について学び、考える機会を創出します。・ 生物多様性の大切さを知っていただくため、市内で絶滅のおそれがある動植物などをまとめたレッドデータブックの改訂を行います。・ 市民や事業者、行政が一体となり、特定外来生物の駆除活動を実施します。・ 希少生物や環境保全の専門家を「生物多様性アドバイザー」として委嘱し、生物多様性の維持に向けた取組を推進します。

○水資源の活用と持続的な地下水保全

　安曇野は、水環境に恵まれた自然豊かな地域です。　この貴重な環境を次世代へ引き継ぎ、魅力あるまちであり続けるためには、人と自然の共生や、持続可能な水環境の形成をいかに図っていくかが大切です。　そのためには、一人ひとりが自然の豊かさを再認識し、水環境の保全に取り組むことが求められています。

○水環境保全の取組を推進

・ 市民や団体、企業など多様な主体が水環境の保全を通じて、安曇野の水の魅力を発信する「あづみの水結（みずゆい）」制度を推進します。・ 水環境に関する啓発に努め、安曇野の水に対する意識の向上を図ります。・ 地下水の適正利用を推進し、地下水の水質保全と涵養を図ります。・ 地下水涵養などの取組を継続的なものとするため、支援体制の構築に向けた研究を進めます。

指標・目標値

①特定外来生物駆除活動の参加者数（人）

R4現状値　4,537

R9目標値　7,800

②人為的な地下水涵養量（万㎥）

R4現状値　180

R9目標値　300

備考　安曇野市水環境基本計画

トピックス

安曇野市は、平成27（2015）年に環境省が実施した「名水百選総選挙」で、全４部門中、「景観部門」と「観光地部門」の２部門で全国１位になりました。

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 自然環境の保全を推進し、自然と暮らしが調和した住環境を守ることで、安曇野に住みたい、暮らし続けたいと思う人を増やします。

AZUMINOブランドの発信

・ 多様な主体が水環境の保全や情報発信を行う「あづみの水結（みずゆい）」制度により、「名水百選」「水の郷百選」に認定された清らかな水が織りなす安曇野の原風景の魅力を発信します。

94～95ページ

４-２　循環型社会の実現

ごみの減量や食品ロスの削減などを通じ、循環型社会の実現を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○環境に配慮したライフスタイルが求められる

　マイバッグ、マイボトルの持参によるごみの削減（リデュース）や、詰替品の購入（リユース）、資源物などの分別（リサイクル）といった3Rの取組は、多くの市民が実施しています。　今後は、これらの取組を一層推進し、環境に配慮したライフスタイルへの意識の醸成が必要です。

○3Rやエシカル消費の意識の向上

・ 小学生を対象にした環境学習会を開催し、ごみを減らすことの大切さを学ぶ機会を創出します。・ 人・社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の徹底を図るため、地産地消の大切さや環境に配慮した商品の選択などに関する啓発を実施します。

○一般廃棄物の資源化と減量が課題

　令和２（2020）年度の１人１日当たりのごみ排出量は、生活系ごみは県内19市中最も少なく、事業系ごみは２番目に多くなっています。　家庭でのごみ・資源物の分別は概ね定着しています。今後もごみの減量を進めるには、事業者による一般廃棄物の資源化・減量が課題です。

○一般廃棄物の適正な排出と資源化の推進

・ プラスチック資源循環促進法に基づき、プラスチック製品の分別回収を進めます。・ 事業系ごみの減量・再資源化を推進するため、事業系ごみの処理実態の把握に努めるとともに、事業者への啓発を実施します。

○地域の特性に応じた資源の補完

　平成30（2018）年に閣議決定された国の第五次環境基本計画では、環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決を図る「地域循環共生圏」が提唱されています。

○地域循環共生圏の構築

・ 「地域循環共生圏」の構築を目指し、市が有する自然景観や産業などの地域資源を活用し、それらの特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力を引き出すことを目指します。

○食品ロスの発生

　家庭での「食べ忘れ」「買いすぎ」「在庫を確認せず不必要なものを購入」などが食品ロスの発生原因として多くを占めています。　また、外食や宴会などでの発生原因は「注文のし過ぎ」「量が多く食べきれなかった」などの理由によるため、食事の適正量を知ったうえで注文することや、宴会時の食べきりの取組が重要になります。

○食品ロスの発生抑制

・ 子どもの頃から「もったいない」という感覚を醸成し、食品ロスを減らすための啓発を実施します。・ 食品ロスが発生する原因や発生させない意識の普及を図るため、啓発を行います。・ 商工会と連携し、「残さず食べよう！30・10運動」の呼びかけを事業者へ行うなど、食品ロス削減を推進します。

指標・目標値

①リサイクルセンターの利用者数（人）

R4現状値　53,102

R9目標値　55,602

②１人１日当たりの生活系ごみ排出量（グラム）

R4現状値　476

R9目標値　465

備考　環境省「一般廃棄物処理実態調査」

③１人１日当たりの事業系ごみ排出量（グラム）

R4現状値　325

R9目標値　317

備考　環境省「一般廃棄物処理実態調査」

トピックス

１人１日当たりの生活系ごみ排出量は476グラムで、県内19市中最も少ない（令和２年度）

環境省「一般廃棄物処理実態調査」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 3Rやエシカル消費の推進を通じた循環型社会の実現により、自然環境の保全を図り、魅力あるまちづくりに貢献します。

96～97ページ

４-３　脱炭素社会の実現

　地球温暖化を防止するため、市民・事業者・行政が一体となり、あらゆる必要な取組を行っていきます。

現状と今後＆取組の方向

○地球温暖化を招く二酸化炭素

私たちが生活するうえで、電気や自動車などは欠かせないものになっています。しかし、電気を作る際や自動車を運転する際には、石油などの化石燃料が使用され、二酸化炭素が排出されています。　これまで、地球温暖化対策の必要性は認識されていますが、省エネを実践した生活をさらに推進する必要があります。

○省エネを重視した生活の徹底

・ 徒歩や自転車使用を推進するなど、市民・事業者・行政が一体となり、自動車の使用を削減する取組を実施します。また、カーシェアリングの推進や電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）などへの乗換えを推進します。・ 省エネを意識した行動を促進するため、市民や事業者、行政が一体となった取組を進めます。

○再生可能エネルギーの活用が課題

　ゼロカーボンの達成には、石油や石炭などの化石燃料だけではなく、再生可能エネルギーで作られた電気を使うことが求められます。　主流な再生可能エネルギーである太陽光発電は、設備の設置などに伴う費用などが負担となり、設置を躊躇してしまうケースもあります。　また、太陽光発電以外の小水力やバイオマスなどについても、その潜在能力を調査し、利用を促進することが求められています。

○再生可能エネルギーの普及拡大

・ 市庁舎や事業所、住宅などへの屋根置き住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の普及を図ります。・ 住宅用太陽光発電システムに対する補助事業に加え、省エネに関する補助事業を新たに検討します。・ 化石燃料の使用を減らすため、市の温浴施設へのバイオマスボイラーの設置を検討します。・ 太陽光以外の小水力、バイオマス、地中熱などの実現可能性や適地を調査します。

○規模を生かした取組が必要

　地球温暖化対策は全世界共通の課題であり、自治体単独でできることには、規模や効率性の面で限界があります。　このため、自治体間での連携が重要となり、各地域の資源や技術、資金を活用しつつ、規模を生かした取組を行う必要があります。

○広域連携した取組の展開

・ 地球温暖化問題の解決に向けて、国や県、周辺自治体、事業者などとの連携を強化します。・ 地域新電力の導入・活用について、周辺自治体や事業者と協議、検討を行います。

○環境と経済活動の両立が求められる

　気候変動が地球規模で進行する中、企業の脱炭素に向けた取組は、重要性を増しています。　なお、脱炭素への取組に着手している企業は、比較的規模が大きい企業であることが多い一方で、中小企業では、必要性の認識はあるものの、具体的な取組には至らないことが多い現状です。

○脱炭素へ向けた企業の取組を推進

・ 市内企業に対して、省エネ向上が見込まれる生産設備の導入を支援します。・ 脱炭素化に向けた各企業の技術革新、事業の創出などへの支援を検討します。

指標・目標値

①市内の温室効果ガス排出量（千㌧-CO₂）

R4現状値　658.3

R9目標値　509.2

備考　平成25年（2013）年度比で令和12（2030）年度の排出量を50％削減

平成25（2013）年度＝769.8　　令和12（2030）年度＝384.9

98～99ページ

４-４　自然と発展が織りなすまちづくり

安曇野の地域特性を生かし、暮らしやすさと産業発展が調和した持続可能なまちづくりを進めます。

現状と今後＆取組の方向

○暮らしやすさと産業の発展

安曇野市が今後も魅力あるまちであるためには、本市の豊かな自然や田園風景に配慮しつつ、暮らしやすさと産業発展が調和したまちづくりを進める必要があります。　これまで本市では、土地利用における立地や用途などのルールなどを定め、見直しを加えながら運用してきました。　近年は、松糸道路の整備、安曇野北IC（仮称）周辺の土地利用など市を取り巻く環境は大きく変化しており、情勢に応じて都市計画の見直しを進める必要があります。

○計画的なまちづくりの推進

・ 安曇野市の魅力である自然や田園風景を守りつつ、利便性が高く住み心地のよさが実感できるまちづくりを進めます。・ 幹線道路などを活用し、田園風景や農林水産業との調和を踏まえた、新たな事業用地の確保、誘導を進めます。・ 安曇野北IC（仮称）周辺の土地利用について、周辺住民の意向を踏まえた検討を進めます。・ 社会情勢や社会構造の変化に応じ、土地利用制度の見直しを行います。

○拠点地域への開発誘導が課題

持続可能な都市づくりのためには、都市機能をコンパクトに集約していくことが求められます。　一方、本市では、良好な景観などを享受できる田園地域などの郊外部への移住需要が依然として高く、コンパクトなまちづくりの推進が停滞している状況にあります。　また、既存市街地においても、今後、低未利用地の増加や将来の低密度化が想定されるため、適切な対応が求められます。

○都市機能の秩序ある集約

・ 都市機能を担う主要な施設が集積する５つの拠点市街へ居住人口を集約していくための取組を進めます。・ 各市街で不足する機能は、道路・交通網などを強化して、相互に補完し合える環境整備を進めます。・ 空き家や既存の住宅地などを有効活用できるよう、土地利用制度の見直しに向けた検討を進めます。

○各地域における歴史的、文化的資源

　市は、83の区で構成され、それぞれ多彩な歴史的・文化的資源を有しています。　これらの資源の維持・継承を図り、より一層地域の個性を引き出していくことが望まれます。

○各地域の魅力を引き出す

・ 歴史的・文化的資源を維持・継承するコミュニティや地域自らによる課題解決のための主体的な活動を支援します。

指標・目標値

①【戦略】居住誘導区域内の新築件数割合（％）

R4現状値　39

R9目標値　40

備考　総合戦略ＫＰＩ

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 誰もが暮らしやすさを感じることができるまちを目指し、まちづくりにユニバーサルデザインの導入を進めます。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 今ある良好な環境を大切にしながら、暮らしやすさと産業発展のバランスを保つために、土地利用制度の適正な運用を図ります。

100～101ページ

４-５　暮らしと調和する景観の保全

観の保全と育成に取り組み、暮らしと調和した安曇野らしい景観の保全を図ります

現状と今後＆取組の方向

○市の財産である景観

　令和３（2021）年度に実施した市民意識調査において、市に愛着を感じている理由として「自然環境と調和した快適な住環境が整備されている」と回答する市民が最も多くなっています。　良好な景観は、美しい地域の形成と豊かな生活に不可欠な次の世代へ引き継ぐ財産であり、自然環境と生活環境の調和がとれた景観づくりが求められます。

○調和がとれた景観づくりの推進

・ 景観計画の基準に基づいた景観づくりを進めるため、開発事業者に対する説明や助言を行います。・ 屋外広告物条例で定める基準への適合や、既存不適格広告物の改善を進めるため、設置事業者に対する説明や助言などを行います。・ 建築物や屋外広告物のパトロールを行い、現状の把握と適正な指導を行います。

○景観施策に対する認知度は低い

　令和２（2020）年に実施した景観に関するアンケート調査では、景観に関心がある人は９割近くと多い一方、市の景観に関する取組を知っている人は約３割であることがわかっています。

○景観施策の認知度向上

・ 景観形成に対する意識を醸成するため、安曇野市の景観を守るための景観施策や取組について、情報発信を行います。

○緑化の重要性の高まり

　良質な住環境整備などの観点から、まちなかの緑化の重要性が高まっています。　緑を生かし、人々が集い賑わう魅力あるまちを目指して、公共施設や住宅地の更なる緑化の推進や緑のまちづくりを支える体制などの取組が求められます。

○まちの緑化推進

・ 緑化の推進及び意識の高揚を図るため、緑化に関する補助及び情報発信を行い、緑のまちづくりを支える体制を整備します。・ まちなかの良質な住環境や景観を良好にするため、自然環境が持つ様々な機能をインフラ整備に活用する、緑のまちづくりの取組を進めます。

○住民組織における担い手不足

　景観づくり住民協定は現在25箇所で締結されており、協定区域の景観の保全について活動を行っています。　しかし、少子高齢化による担い手不足により、組織の構成員は減少しており、活動の継続に向けた支援が必要です。

○住民による景観づくりの活動の推進

・ 景観づくり住民協定を締結した組織の継続を支援するため、組織間の情報共有と交流を促進し、活動の活性化を図ります。・ 景観づくり住民協定を支援するため、景観条例及び景観づくり推進地区などの制度の活用について、情報発信を行います。

指標・目標値

①市民意識調査「安曇野らしい景観が保全されている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　59.1

R9目標値　70.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 安曇野が誇る景観を後世に引き継げるよう、良好な景観形成を促します。

102～103ページ

４-６　道路整備の推進

　利便性や安全性が確保された道路整備を推進し、暮らしやすいまちを目指します。

現状と今後＆取組の方向

○生活を支える道路

　道路は、人の移動や物流を支える機能を有しており、市民にとって最も身近な公共施設といえます。　また、道路網の機能は、そのまちの住みやすさや来訪のしやすさに直結するため、道路はまちづくりの基盤となっています。　このため、機能的な道路網の実現を目指し、計画的な道路整備が求められています。

○事業実施路線の検討

・ 市外との交流を容易にし、産業、医療、防災面などに不可欠な幹線道路について、地域住民のニーズも踏まえた整備を推進します。・ 生活道路は、地域からの要望を把握し、路線の重要度、緊急性などを踏まえた改良を実施します。・ 国道19号や国道147号、松糸道路、東西幹線道路の整備をはじめ、未改良道路の整備などを国や県と連携し進めます。

○道路施設の老朽

道路や橋梁など既存施設の老朽化が進んでおり、対応が必要になっています。　このため、道路舗装などの将来にわたる維持コストの縮減や計画的・効率的な維持管理が求められています。

○施設の長寿命化と適正な維持管理

・ 道路の破損個所を通報できるアプリの活用などにより、道路の情報を市民と共有し、迅速な改修につなげます。・ 道路や橋梁などの適正な維持管理に努め、安全で安心な道路環境の整備を進めます。・ 計画的に傷んだ舗装や橋梁の修繕を行い、長寿命化を図ります。

○降雪時の交通対策

　冬期間は降雪による交通障害や凍結によるスリップ事故が発生することから、特に冬期における道路環境の維持管理が重要となります。

○効率的な除雪、融雪対策

・ 積雪時の交通や歩行者の安全を確保するため、区やPTAなどと協力し、効率的な除雪、融雪対策に取り組みます。・ 除雪、融雪路線を指定し、冬期間の交通確保に努めます。

○松本糸魚川連絡道路（松糸道路）の整備

　松糸道路は、広域的な道路ネットワークの形成のためだけでなく、市の商工業・観光の振興など、将来のまちづくりを考えるうえで重要な道路です。　なお、安曇野市の新設区間である「安曇野道路」は、令和２（2020）年度にAルートが最適ルート帯として公表され、令和４（2022）年度より新規事業化されています。

○松糸道路の整備促進

・ 松糸道路の安曇野市新設区間である「安曇野道路」の早期建設及び現道活用区間の早期改良に向けて、県とともに取り組みます。・ 松糸道路と現道とを結ぶアクセス道路の整備を行います。

指標・目標値

①市道延長に対する舗装延長の割合（％）

R4現状値　76.7

R9目標値　78.3

②改良済み市道延長に対する歩道整備延長の割合（％）

R4現状値　55.7

R9目標値　57.4

備考　対象幅員5.5m以上

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ 歩行空間へユニバーサルデザインを導入するため、幅の広い歩道の整備、歩道段差、傾斜、勾配の改善、点字誘導ブロックの設置などを推進します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ 自転車の走行空間を整備し、自転車が走行しやすいまちを整備します。

104～105ページ

４-７　上下水道の安定経営

　良質な水道水の安定供給と水洗化による快適な生活環境を維持するため、健全かつ効率

的な事業運営を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○良質な水道水の安定供給

　上水道は、生活に欠くことのできない大切なライフラインです。　本市の水道事業は、豊かな地下水を水源とし、安全でおいしい水道水を供給しています。　しかし、近年は、施設の老朽化や自然災害への対応など水道事業を取り巻く環境が変化しつつあり、施設の計画的な更新や災害時の給水体制の確立が求められています。

○計画的な施設更新

・ 水質管理を徹底し、良質な水道水の供給に努めます。・ 計画的な施設の更新に合わせ、災害時の重要給水施設と拠点配水池を結ぶ主要管路の耐震化整備を行い、災害時の給水ルートの確保を進めます。

○下水道施設の長寿命化と効率的な処理

　下水道は、衛生的で快適な生活を送るうえで必要不可欠な施設であり、本市の水洗化率は約９割となっています。　本市の下水道施設は、短期間かつ集中的に整備されたため、更新時期の集中が予測されています。このため、いかに施設の長寿命化を図っていくかが課題です。　また、下水道区域の見直しを行い、効率的な汚水処理を進める必要があります。

○水洗化率向上と計画的な事業推進

・ 下水道への接続を推進し、水洗化率の向上を目指します。・ 計画的な点検調査により、施設の適正な管理と効率的な改築・更新を進めます。・ 効率的な汚水処理と健全な事業経営に向けて、下水道区域を見直し、段階的に処理施設の統廃合を進めます。

○健全かつ効率的な事業運営

　人口減少などの環境の変化を見据え、水道事業、下水道事業ともに健全かつ効率的な運営に努め、安定したサービス提供を行う必要があります。

○中長期的視点に立った経営

・ 中長期的な投資、財政計画を策定し、健全で効率的な財政運営に努めます。

指標・目標値

①主要管路耐震化率（％）

R4現状値　36.8

R9目標値　71.8

②水洗化率（％）

R4現状値　87.0

R9目標値　89.4

③水道事業会計　経常収支比率（％）

R4現状値　122.0

R9目標値　122.1

④下水道事業会計　経常収支比率（％）

R4現状値　118.2

R9目標値　117.6

106～107ページ

４-８　持続可能な公共交通の形成

　個々の移動ニーズに対応する交通手段を整備し、将来にわたって利用される地域公共交通

の実現を目指します。

現状と今後＆取組の方向

○公共交通に対するニーズの高まり

　公共交通機関は、学生や高齢者など、車を運転しない人の生活を支える大切な移動手段です。　しかし、マイカーの普及や人口減少などにより、公共交通の利用者は減少傾向にあります。　一方で、高齢者の通院や買い物への公共交通のニーズが高まっており、地域の特性に応じた公共交通が求められています。

○デマンド交通「あづみん」の充実

・ 本市独自の移動手段であるデマンド交通「あづみん」の最大の特徴であるドアツードアサービスを生かし、利用者の増加を図ります。・ 「あづみん」の乗車予約のオンライン対応に加え、運行時間の拡大や運行エリアの再編、発着時間の可視化により、利便性の向上を図ります。・ 新たなサービスを検討し、より多くの市民が利用しやすい環境を整備します。

○移動サービスの充実が課題

　市民の多くが市内での移動手段として主に自家用車を利用しており、車を運転できない方の移動手段の確保が課題となっています。また、市内に来訪された方の移動手段としての二次交通の確保も課題として挙げられます。　この解決には鉄道（JR大糸線・JR篠ノ井線）や周遊バス、タクシーなどの既存の公共交通機関、シェアサイクルの有効活用に加え、これらを補完する新たな移動サービスが期待されます。

○地域交通ネットワークの形成

・ 鉄道やデマンド交通を軸とし、複数の公共交通機関と連動した地域交通ネットワークを形成します。・ 複数の移動サービスをつなぎ、移動ニーズに応じて予約・決済などを一括で行うことができるサービス（MaaS）の導入を検討します。・ 「あづみん」に加え、自動運転技術などを活用した輸送サービスの導入を検討します。

○新たな時代への対応

　脱炭素社会の実現に向け、効率的な公共交通の確立や環境負荷の小さい車両を使用するなどの対応が求められています。　また、少子高齢化の進行により、地域における公共交通の担い手不足が顕在化しています。

○新技術の活用

・ 車両の更新に合わせ、電気自動車や新エネルギーを利用した移動サービスへの移行を検討します。・ 「あづみん」への自動運転技術の実装を視野に調査、研究を行います。

○駅などに欠かせない駐車場や駐輪場

　公共交通機関の利用にあたり、付帯する駐車場や駐輪場の存在は重要であり、今後も公共交通機関の利用を促進するには、駐車場、駐輪場の適正な管理が求められています。

○駐車場や駐輪場の適正管理

・ 駅やインターチェンジの駐車場、駐輪場を適正に管理し、通勤や通学などで公共交通機関を利用する方の利便を図ります。

指標・目標値

①デマンド交通「あづみん」の利用者数（人）

R4現状値　78,975

R9目標値　87,000

②市民意識調査「公共交通網が整備されている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　18.3

R9目標値　23.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

誰もが活躍する共生のまち

・ デマンド交通の利便性の向上を図り、高齢者や障がい者など自動車を運転しない方の外出の機会を創出します。・ 外国人の方が利用しやすいよう、多国籍言語に対応可能な利用案内を充実させるなど、庁内で連携した周知を実施します。

選ばれ続けるまち、安曇野

・ MaaSアプリの導入により、市内の移動に加え、市外への円滑な移動を促進します。

文化・芸術中核都市の実現

・ AIを活用したオンデマンドバスの導入など、来訪者が利用しやすい公共交通ネットワークを構築します。・ MaaSの導入により、複数の移動手段をつなぎ、市内施設の回遊性向上を図ります。

アウトドア・スポーツの聖地

・ MaaSの導入により、拠点となる施設への移動を円滑にさせ、シェアサイクルの活用を推進します。

108～109ページ

４-９　良質な住環境の整備

　公園などの整備・保全を図り、暮らしやすい住環境を創出します。

現状と今後＆取組の方向

○公園は市民活動の原動力

　公園は、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が利用する活動の拠点や憩いの場です。　良質な公園の整備は、快適な住環境を提供するだけでなく、コミュニケーションや自然学習、健康づくり、文化活動など、様々な活動を促す場づくりでもあります。

○安全で楽しい交流の空間の確保

利用者のレクリエーション、コミュニティの場として、市民のニーズを把握し、誰もが安全で楽しめる公園の提供を目指します。・ 施設の長寿命化と安全性の向上を図るため、老朽化した設備や遊具などの修繕や更新を計画的に行います。

○公害などに関する苦情・相談は減少傾向

　本市では、公害防止と生活環境保全のため、公害防止条例により各種規制を行っています。　住環境に関する苦情や相談件数は減少傾向にありますが、良好な住環境を維持し、さらに改善するためには、環境調査や市民、事業者への啓発に引き続き取り組んでいく必要があります。

○公害防止と生活環境保全の継続

・ 継続的な環境指標の調査により、現状と変化を把握し、公害の発生を未然に防止します。・ 法令に基づく事業者の調査・監視・指導や市民への啓発などを行います。・ 発生した公害に対しては、良質な住環境の回復のため、原因の特定・解消に取り組みます。

○未処理の生活排水への対応が必要

　合併処理浄化槽の設置は進んできていますが、トイレの排水のみを処理し、台所や風呂場からの生活排水は未処理となる単独処理浄化槽やくみ取りトイレも一定数残されています。　水質への負荷を抑えるためにも、未処理の排水の解消に向けた取組が必要です。

○合併処理浄化槽の設置促進

・ 良質な住環境の保全や水質汚濁防止のため、補助金の交付などを行い、下水道整備区域外での合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理を促進します。

○墓地に関する価値観が変化

　墓地について、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に伴う需要の増加や、承継者のいない無縁墳墓の増加が懸念されます。　また、墓地の保有や承継に関する市民の考え方が変化し、合葬墓などの多様な墓地形態への関心が高まることが考えられます。

○市営霊園の適正管理

・ 市民ニーズに配慮した霊園の整備を検討するとともに、無縁墳墓の把握と発生抑制対策を行い、適正な維持管理を行います。・ 返還された市営霊園の有効活用（再販）を行います。

指標・目標値

①市民意識調査「きれいな水、澄んだ空気など、良好な生活環境が保たれている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　75.7

R9目標値　75.7

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

②市民意識調査「公園、緑地の整備・維持管理がされている」と思う市民の割合（％）

R4現状値　49.2

R9目標値　57.0

備考　「満足」＋「まあ満足」の割合

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ まちなかの良質な住環境や景観をより良くするため、身近な緑を守り育てる取組を進めます。また、住宅地への緑化支援を継続して取り組みます。

110～113ページ

４-10　移住・定住の推進

　住んでみたい、住んでよかったまちを目指し、安曇野市の魅力を市内外に戦略的に発信す

るとともに、移住相談体制を充実させ、移住・定住を推進します。

現状と今後＆取組の方向

○人口減少・少子高齢化の進展

　国の機関の推計によると、人口減少・少子高齢化は今後も進む見通しであり、人口減少を抑制するためには、自然増減と社会増減の両面での改善が必要です。　また、市内を地域別（区ごと）に見た場合は、人口減少や高齢化が特に進んでいる地域があり、地域の伝統や文化をいかに継承していくかが課題となっています。

○移住促進のためのプロモーション

・ 都市部でのセミナーやオンラインセミナーの開催、市内での移住体験会を開催し、移住者の増加を図ります。・ 市内の子育て環境を体験する機会などを設け、子育て世帯の移住を促進します。・ 市内のゲストハウスやシェアハウス、宿泊施設などとの連携により、安曇野での生活を体験できる機会を創出します。

○地元に戻らない若者が多い

　本市は、毎年、転入者数が転出者数を上回る傾向が続いています。　しかし、10代後半～20代前半の転入・転出の動きは、転出者数が転入者数を大幅に上回っており、就職を機に転出する方が多いことに加え、進学をきっかけに転出した方の多くが、卒業後も市外での生活を選んでいることがうかがえます。

○若者の地元回帰を促進

・ 市内の若年層を対象に、ふるさとの魅力の理解や愛着（シビックプライド）を醸成する教育、プロモーションの推進により、地元への定着・回帰を促進します。・ テレワークなどを活用する「転職なき移住」を支援し、若年層や働き盛り世代のUIJターンを促進します。

○移住相談は多種多様

　移住に関する相談は、移住前の不安を解消するとともに、移住後のミスマッチを防ぐためにも重要です。　また、移住に関する相談内容は、しごとや住まい、生活環境などに留まらず、多岐にわたります。また、移住後の人間関係を不安視する方は少なくありません。このため、地域のコミュニティである区の情報や、移住後の人的なつながりづくりの支援が求められています。

○きめ細かな移住相談の実施

・ 先輩移住者や民間団体との連携により、移住相談にきめ細かに対応するための体制を構築します。・ オンラインツールの活用により、遠方にお住いの移住検討者でも、気軽に相談しやすい仕組みづくりを進めます。・ 移住者同士の交流の機会を提供し、人的なつながりを創出することで、定住・定着を図ります。

注目 移住・定住の推進には、多数の施策が関連しています。

（しごと）移住者と企業とのマッチングや移住者の起業を支援

（農　業）半農半Xなどの多様な就農スタイルを提案

（住環境）豊かな自然や良好な景観の保全、公園の整備

（子育て）子育て支援の充実やあづみの自然保育の魅力発信

（空き家）空き家や農地付き空き家の活用を促進

（地　域）移住検討者に対し、市内各地域の個性を集約・発信

指標・目標値

①【戦略】安曇野市に住みたいと思う市民の割合（％）

R4現状値　78.6

R9目標値　76.0

備考　総合戦略数値目標、総合戦略策定時：75.9％（R元）

②【戦略】移住支援による移住者数（人）

R4現状値　42

R9目標値　475

備考　総合戦略ＫＰＩ、令和５～９年度の累計値

③移住セミナー等参加者数（人）

R4現状値　52

R9目標値　1,500

備考　令和５～９年度の累計値

トピックス

平成29年から令和３年までの５年間の転入超過数は1,203人で、県内19市中第１位

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 移住検討者へ市の魅力を積極的に発信します。・ 市内高校生などに対し、安曇野の魅力を知り、愛着を深めてもらうためのシティプロモーションを行います。

AZUMINOブランドの発信

・ 移住のPRにあたり、安曇野が有する観光や農産物、水といった魅力を積極的に活用します。

アウトドア・スポーツの聖地

・ アウトドア・スポーツ環境を全面的に発信することで、安曇野市の魅力を伝えるきっかけとし、移住者の増加を図ります。

114～115ページ

４-11　空き家対策の推進

　空き家の発生を抑制するための啓発や適正な管理の推進を通じて、空き家を地域の資源と

して生かすことで、活力あるまちづくりを推進します。

現状と今後＆取組の方向

○管理不全の空き家が増加

　近年、適正に管理されていない空き家が増えており、環境や景観、保安面への悪影響や地域の魅力低下が危惧されています。　このため、空き家の所有者に対して、空き家を持ち続けるリスクなどをいかに周知していくかが重要になります。

○所有者に届く情報発信、啓発の充実

・ 空き家の発生抑制や適正管理、利活用などの情報を所有者に届けるため、専門家による相談会や講座、活用事例動画、セミナーなど情報発信を強化します。・ 管理不全の空き家や危険性のある空き家の解消を図るため、空家対策法に基づく助言や指導、勧告などの行政措置を進めます。

○中古住宅は需要超過

　令和４（2022）年12月末時点では、市内には劣化が少なく利活用可能な空き家が、840戸ほどあることがわかっています。　しかし、空き家バンクなどを通じて市場に流通する物件が少なく、需要に対し供給が不足している状況です。

○空き家バンクの利用促進

　・ 空き家バンクの活性化を図るため、所有者や利活用希望者のニーズを反映し、移住促進や地域の活性化につながる交流、関係人口の拡大のための補助制度を充実します。

○空き家の活用ニーズの増加と多様化

　地方回帰や二拠点居住などの流れを受け、空き家の利活用を希望する方は増加しています。　また、その活用方法は住まいに限らず、店舗などの創業やコワーキングスペース、ゲストハウス、福祉事業所など多様です。

○空き家利活用希望者とのマッチング支援

・ 利活用希望者とのマッチングを強化するため、ガイドによるまちあるき空き家見学会などの実施場所を市内全域に広げ、地域と連携しながら空き家を資源として生かせるまちづくりを進めます。・ 空き家の利活用において、専門家や民間団体と連携したネットワーク組織やコーディネーター育成により相談体制を整備します。

指標・目標値

①空家数（戸）

R4現状値　1,086

R9目標値　868

備考　発生予防、適正管理、利活用促

進などを総合的に対策することで、現状から２割減。

②空家対策補助金申請件数（件）

R4現状値　71

R9目標値　246

備考　令和５～９年度の累計値、毎年35件

トピックス

空き家率は14.6％で県内19市中５番目に低い水準（平成30年）

総務省「住宅・土地統計調査」

価値創出プロジェクトに関連した取組

選ばれ続けるまち、安曇野

・ 空き家の利活用を促進するため、相続や境界の確定などの課題の整理を支援するとともに、ニーズに即した補助金制度を展開し、移住や創業による地域活力の強化を推進します。・ 地域の魅力を再認識し伝えるため、歴史や文化、生活環境などの情報を発信しながら、空き家のマッチングを図る「まちあるき空き家見学会」で移住、定住を促進します。